

# けんぽだより

volume **26**  
平成26年1月臨時号

三井住友海上健康保険組合

特定健診・特定保健指導

## 第1期取組結果について

「特定健康診査・特定保健指導の制度」は、平成18年に改定された一連の医療制度改革関連法の中で、これからのわが国の生活習慣病（成人病）対策の柱として「内臓脂肪症候群：メタボリックシンドローム」に的を絞った施策として定められ、40歳から74歳のすべての国民に等しく適用される制度として、各医療保険者（健康保険組合）にその実施が平成20年4月施行の「高齢者医療法」により義務付けられたもので、当健保組合においても加入者の健康維持・増進取組の大きな柱となっています。

これにより、当健保組合は母体事業主健康管理センターと連携を密にして、平成20年度より第1期5カ年計画（平成20年度～平成24年度）として加入者

への生活習慣病予防に向けた健診・指導を実施し、目標値の達成に取り組んでまいりました。

このたび、第1期の最終年度である平成24年度の取組結果が判明し、特定健診受診率は国からの目標78.0%に対し85.1%、特定保健指導完了率は目標45.0%に対し46.5%と、両項目共に当初の目標を達成することができました。

本取組は先の「けんぽだより」でもご案内のとおり、今年度より第2期5カ年計画として6年目に入り、新たなスタートを切っております。引き続き将来にわたり健康な体を維持するため、加入者・事業主・健保組合が一体となって、本取組を進めていきましょう。

表1 第1期（平成20～24年度）の目標と結果

	国からの目標	（自主目標）	実 績				（参考） 第2期目標 （平成25～29年度）
			平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	
特定健診受診率	78.0%	(81.0%)	82.1%	84.1%	84.8%	<b>85.1%</b>	90.0%
特定保健指導完了率	45.0%	(45.0%)	9.4%	33.1%	37.3%	<b>46.5%</b>	45.0%

## 新保険証配付スケジュール

今般、健保組合の事務所移転による保険証の記載事項の変更に伴い、1月28日（火）より順次、新保険証（ライトグリーン色地）を一斉に配付いたします。

ついては、現在使用の保険証（白色地）は新保険証貼付の台紙（＝旧保険証カード返送専用台紙）に貼付し、その右上記載の返却先（各事業所の人事・総務担当）へ2月14日（金）までにご返送ください。

詳細は1月28日（火）発信MS1「業務連絡」をご覧ください。

**健康保険被保険者証**

本人（被保険者） 平成25年11月21日 交付

記号 11 番号 1234567

氏名 健保 太郎

性別 男

生年月日 昭和40年 2月23日

資格取得年月日 昭和60年 4月 1日

事業所名称 三井住友海上火災保険株式会社

保険者所在地 東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地

06131429 ☎03-3259-1524

保険者名称 三井住友海上健康保険組合

別添の台紙に貼付して、お持ち帰りの際に必ずこの証を返してください。

（特記欄）  
本人署名（自筆）： 年 月 日 家族署名（自筆）：  
三井住友海上健康ホームページ <http://www.mkenpo.or.jp>

\* 三井住友海上損害調査(株)の社員の皆様は3月末までは現保険証（白色地）をご使用ください。

新保険証（ライトグリーン色地）は、統合後の三井住友海上火災保険(株)の名称で作成し、配付は3月下旬を予定しています。